

都市計画道路豊里矢田線道路予定地におけるにぎわい創出に向けた

マーケットサウンディング（市場調査）

調査結果

令和 6 年 11 月
大阪市城東区役所

1. 調査期間

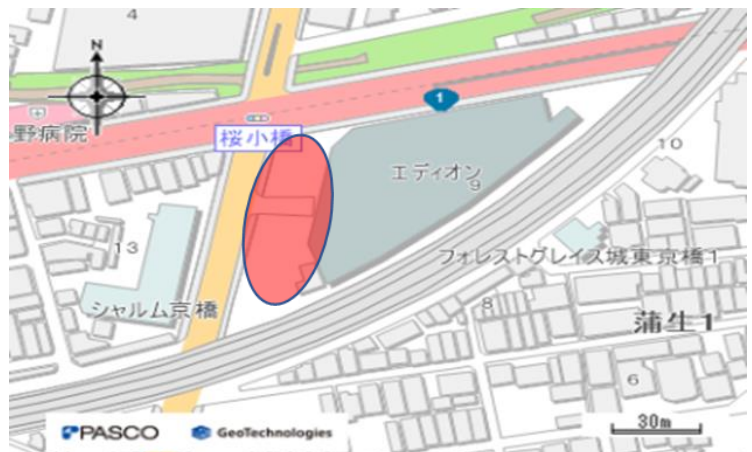
マーケットサウンディングの実施要領の公表	令和 6 年 7 月 31 日（水曜日）
現地見学会・説明会の開催	令和 6 年 8 月 26 日（月曜日）
対話参加申込書及び提案書の提出期限	令和 6 年 10 月 11 日（金曜日）
対話の実施	令和 6 年 10 月 29 日（火曜日）

2. 調査の目的

各線京橋駅から約 400m 徒歩 6 分という立地条件を活かし、人々の注目を集め、人々が集い、にぎわいのある空間として活用することができないか、桜小橋周辺エリアにおいて、どのような事業が展開できるのか、事業の実現性、整備条件についての意向等を把握することを目的としています。

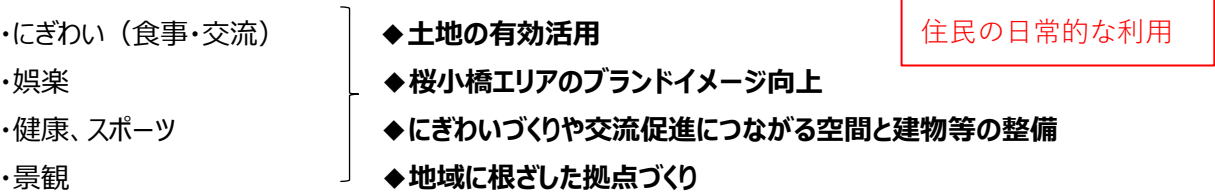
3. 調査対象エリア

都市計画道路豊里矢田線の道路予定地

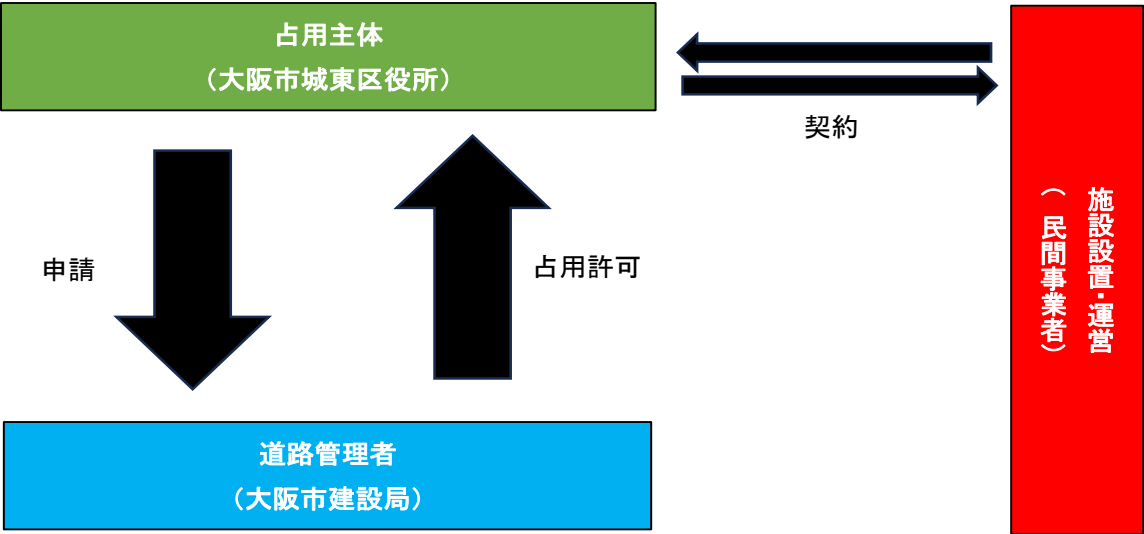


4 活用コンセプト

「城東区民を中心としたコミュニティの醸成、にぎわいが演出できる空間の創出」



5. 事業スキーム（予定）



大阪市城東区役所が道路管理者（大阪市建設局）から占有許可を受けた本件用地において、事業者が、活用コンセプトの実現に資する施設の設置・運営（維持管理を含む）を実施。それに要する費用は事業者の負担とし、大阪市からの経費支出はなし。また、事業者は大阪市城東区役所に対し、契約で定める納付金（金額は未定）を支払う。

6. 対話の主な内容

- （１）提案内容について
- （２）提案事業を実施するための条件及び課題について

7. 調査実施結果

（１）参加事業者

説明会兼現地見学会参加	1 事業者
対話参加	1 事業者

（２）対話の概要

＜提案内容＞

- ・にぎわい広場（キッチンカースペース・催事販売・地域イベント・芝生・ベンチ）
※災害時の一時避難場所
- ・モビリティハブの整備（駐輪場・カーシェアリングや電動キックボードの基地局）

＜事業者からの主な意見について＞

- ・ 大きな収益を見込めないので、採算性の確保が課題。５年という期間でお金をかけすぎると回収できない。大きい施設を建てるとメンテナンス費用もかかる。
- ・ 区への納付額によって事業規模や内容が左右される。
- ・ 区民にとっての具体的な使途がイメージしにくい。
- ・ 対象地の南側は車両出入口をまたいでいるので、広場とした場合には管理体制に不安がある。
- ・ 対象地を訪れる人の自転車を収容する駐輪場の設置を事業実施時の条件に盛り込む必要がある。